

3月議会報告

3月5日～16日 定例会開催

3月議会は、主に平成24年度の予算を審議しました。

発議第1号

真鶴町議会基本条例の制定について
全会賛成

議会では、議会の基本ルールを定めた議会基本条例を制定しました。特徴として、年1回以上の「議会報告会の開催」を義務づけ、一般質問のルールも執行部からの「反問権」を認めるなど、これまでとは違う議会のルールになります。この条例は7月1日より施行されます。概要は4ページをご覧ください。

発議第2号

真鶴町議会政治倫理条例の制定について
全会賛成

この条例は、議員が議員としての品位や自覚を定めたものです。議員は町民の代表者としてのあるべき姿をこの条例では謳っています。

発議第1号

真鶴町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定

賛成多数

4月1日より議員報酬を大幅に引き上げます。

議長は月額37万円だったものを33万7千円に、副議長は月額30万円だったものを25万7千円に、議員は月額27万5千円だったものを24万2千円に引き下げます。

議案第3号

真鶴町地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
全会賛成

村田 子育て環境の充実では、どのような事業に予算をつけるのか？
福祉課長 福祉部門で持っているべきの事業で、そのための基金を積み立てるものなのです。

議案第7号

お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定について
賛成多数

草柳 利用料200円には、クラブとが含まれているのか？運動靴で芝はすぐダメになるが、芝管理のキーパーの手配は？
産業観光課長 クラブ等を含み200円になっていきます。現在と同じ公園管理人あるいは、パークゴルフ場の管理者を中心に芝の手入れを実施します。専門家の指導をうけ、24年度予算のな

かで実施して行きます。

草柳 ゴルフシューズを着用しないと芝は痛むが用意は？
産業観光課長 シューズを用意しているところもありますが、ほとんどの場所では運動靴でプレイしていますので町では、用意しません。

海野 いままで実施していたイベントや消防の出初式等には影響がないのか？
産業観光課長 ホール、バンカー等には人工芝を敷設し、平たんにして利用し、イベント等を支障なく実施することができそうです。

議案第10号

平成23年度真鶴町一般会計補正予算(第5号)について
全会賛成

村田 美術館、博物館観覧料が昨年度に比べて減ってきているようだが今年度の状況は？
生涯学習課長 歳入予算を多めに計上した結果、実績に近い額に補正しました。美術館観覧者は、4月を除き昨年度より増加しました。2月現在で、観覧料は105万円増えています。博物館は、昨年度比で4、5月は52%、5月以降は80%から110%と、2月現在で8、350人です。

議案第12号

平成23年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第3号)について
全会賛成

村田 空地空家調査助成事業に35万円付いているが、助成事業は終わったのか？調査結果の報告はホームページ以外にも報告書を出すのか？
まちづくり課長 助成事業の調査員賃金は減額されましたが、事業がなくなる事ではありません。今後、ホームページ等での公開は、引き続き実施していきます。

議会基本条例、議会政治倫理条例の制定!!